

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年1月31日

【四半期会計期間】 第104期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 養命酒製造株式会社

【英訳名】 YOMEISHU SEIZO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩澤 太朗

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経営企画部長 井川 明

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経営企画部長 井川 明

【縦覧に供する場所】 養命酒製造株式会社 大阪支店
(大阪市福島区福島6丁目2番6号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第103期 第3四半期累計期間	第104期 第3四半期累計期間	第103期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	7,924,910	8,165,393	10,383,596
経常利益	(千円)	951,884	1,255,642	1,009,759
四半期(当期)純利益	(千円)	661,749	846,554	807,559
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,650,000	1,650,000	1,650,000
発行済株式総数	(株)	16,500,000	16,500,000	16,500,000
純資産額	(千円)	40,658,392	42,101,661	41,564,510
総資産額	(千円)	47,048,523	48,657,112	47,869,986
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	48.08	61.42	58.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			40.00
自己資本比率	(%)	86.4	86.5	86.8

回次		第103期 第3四半期会計期間	第104期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	26.27	27.60

- (注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）におけるわが国経済は、10月の緊急事態宣言等の解除によって、消費については一部持ち直しの動きが見られましたが、海外での変異株の発生等、予断を許さない状況が続いたこともあり、景気は依然として厳しい状況が続いており、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中で当社は、経営理念「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」の下、事業ビジョン「すこやかでより良い時間を願う人々を応援する」に基づき、中期経営計画（2018年4月～2022年3月）において、「持続的成長に向けた事業基盤の構築」を基本方針として「選択と集中」「スピードと効率」「コスト管理の徹底」「経営基盤の強化」の基本戦略を推進し、「養命酒の売上回復」と「酒類食品分野の伸長カテゴリーへの注力」により事業の拡大と収益性の向上に取り組んでおります。

当第3四半期累計期間の業績は、売上高は「養命酒」が堅調に推移したことにより8,165百万円（前年同四半期比3.0%増）、営業利益は売上原価率の改善及び一部経費の削減により915百万円（前年同四半期比48.3%増）、経常利益は1,255百万円（前年同四半期比31.9%増）、四半期純利益は846百万円（前年同四半期比27.9%増）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、従来の会計処理方法に比べて売上高は73百万円減少し、販売費及び一般管理費が68百万円減少したことにより、営業利益、経常利益に与える影響は軽微であります。

セグメント別には以下のとおりです。

a. 養命酒関連事業

養命酒関連事業の売上高は7,880百万円（前年同四半期比3.1%増）となりました。

< 養命酒 >

国内における「養命酒」につきましては、最需要期を迎えるにあたり、新規顧客の獲得と継続飲用者の維持に向けて、“冷え”をテーマとする草刈正雄さん出演のテレビ・新聞広告を実施し、好評を得ました。売り場においては、卸店やドラッグストア等主要販売チャネルである小売店と協働し、店頭露出の拡大に加えてプロモーションと連動した店頭展開や購入促進施策等を継続して実施したことにより売上が堅調に推移し、売上高は6,196百万円（前年同四半期比4.7%増）となりました。

海外における「養命酒」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも輸出を前倒しで行ったこと等もあり、売上高は293百万円（前年同四半期比59.4%増）となりました。

以上の結果、「養命酒」全体の売上高は6,490百万円（前年同四半期比6.3%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は26百万円減少しております。

<その他商品・サービス>

「酒類」につきましては、「クラフトジン」の売上がスーパー等で増加した一方、コンビニエンスストア等で「フルーツとハーブのお酒」の売上が減少したことから、売上高は406百万円（前年同四半期比15.6%減）となりました。

「食品」につきましては、引き続き「養命酒製造クロモジのど飴」の取扱店舗数の拡大に注力しましたが、コンビニエンスストアでの販売が減少したことや、「食べる前のうるる酢」の郵便局でのカタログ販売が減少したことにより、売上高は463百万円（前年同四半期比26.3%減）となりました。

「リテール」につきましては、「養命酒健康の森」を、ベーカリーを充実させた「くらすわ駒ヶ根店」としてリニューアルしたことや、「くらすわ本店」の売上が前年同四半期を上回ったこと、通販チャネルが堅調に推移していること等により、売上高は519百万円（前年同四半期比22.1%増）となりました。

以上の結果、「その他商品・サービス」全体の売上高は1,389百万円（前年同四半期比9.5%減）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は46百万円減少しております。

b. その他

不動産賃貸と鶴ヶ島太陽光発電所の売上を合算し、売上高は284百万円（前年同四半期比0.3%増）となりました。

財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ787百万円増加し、48,657百万円となりました。これは主に棚卸資産が116百万円、有形固定資産が103百万円それぞれ減少した一方で、売掛金が1,048百万円増加したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ249百万円増加し、6,555百万円となりました。これは主に未払法人税等が192百万円減少した一方で、流動負債のその他に含まれる未払費用が408百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ537百万円増加し、42,101百万円となりました。これは主に四半期純利益846百万円の計上及び配当金552百万円の支払により利益剰余金が286百万円、その他有価証券評価差額金が204百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(2) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は208百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,000,000
計	66,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,500,000	16,500,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 は、100株 でありま す。
計	16,500,000	16,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		16,500		1,650,000		404,986

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,638,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,837,500	138,375	
単元未満株式	普通株式 24,000		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,500,000		
総株主の議決権		138,375	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75828口)所有の当社株式70,200株(議決権の数702個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75828口)所有の当社株式73株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 養命酒製造株式会社	東京都渋谷区南平台町 16 25	2,638,500		2,638,500	15.99
計		2,638,500		2,638,500	15.99

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75828口)が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,135,338	5,071,533
売掛金	2,452,494	3,501,421
有価証券	1,000,000	1,000,000
商品及び製品	458,674	404,203
仕掛品	128,590	141,080
原材料及び貯蔵品	927,774	853,654
その他	112,311	165,560
流動資産合計	13,215,182	11,137,453
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,146,266	4,141,353
その他（純額）	3,934,052	3,834,996
有形固定資産合計	8,080,318	7,976,349
無形固定資産		
	136,634	104,469
投資その他の資産		
投資有価証券	20,078,305	21,149,872
長期預金	3,400,000	5,900,000
その他	2,967,884	2,397,307
貸倒引当金	8,340	8,340
投資その他の資産合計	26,437,850	29,438,839
固定資産合計	34,654,803	37,519,659
資産合計	47,869,986	48,657,112
負債の部		
流動負債		
買掛金	139,335	184,432
未払法人税等	273,492	80,645
賞与引当金	219,887	97,232
その他	1,292,798	1,574,462
流動負債合計	1,925,513	1,936,773
固定負債		
役員退職慰労引当金	48,350	48,350
その他	4,331,612	4,570,328
固定負債合計	4,379,962	4,618,678
負債合計	6,305,476	6,555,451

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,650,000	1,650,000
資本剰余金	720,938	724,666
利益剰余金	38,107,212	38,393,475
自己株式	4,914,788	4,872,450
株主資本合計	35,563,362	35,895,692
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,001,148	6,205,969
評価・換算差額等合計	6,001,148	6,205,969
純資産合計	41,564,510	42,101,661
負債純資産合計	47,869,986	48,657,112

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	7,924,910	8,165,393
売上原価	2,962,477	2,980,754
売上総利益	4,962,433	5,184,638
販売費及び一般管理費	4,345,465	4,269,612
営業利益	616,968	915,025
営業外収益		
受取利息	35,070	37,400
受取配当金	279,141	287,635
その他	31,868	27,556
営業外収益合計	346,081	352,592
営業外費用		
支払利息	10,639	11,580
その他	525	395
営業外費用合計	11,164	11,975
経常利益	951,884	1,255,642
特別利益		
固定資産売却益	2,054	
投資有価証券売却益		133
特別利益合計	2,054	133
特別損失		
固定資産売却損		303
固定資産除却損	28,740	29,038
投資有価証券売却損		13,656
特別損失合計	28,740	42,999
税引前四半期純利益	925,197	1,212,775
法人税、住民税及び事業税	251,000	307,000
法人税等調整額	12,447	59,221
法人税等合計	263,447	366,221
四半期純利益	661,749	846,554

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>(収益認識に関する会計基準等の適用)</p> <p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。</p> <p>これにより従来、販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料等の顧客に支払われる対価を取引価格から減額する方法に変更するとともに、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。</p> <p>また、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。</p> <p>この結果、当第3四半期累計期間の売上高は73,240千円減少し、販売費及び一般管理費は68,657千円減少したことにより、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は7,938千円減少しております。</p> <p>なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。</p> <p>(時価の算定に関する会計基準等の適用)</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。</p>

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
<p>前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	450,440 千円	424,304 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	552,354	40.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式59,636株に対する配当金2,385千円が含まれておりま
す。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となる
もの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	552,352	40.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式40,136株に対する配当金1,605千円が含まれておりま
す。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となる
もの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「養命酒関連事業」の単一の報告セグメントとしており、その他の事業等については、重要性が乏しいた
め、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	養命酒関連事業		
養命酒	6,490,424		6,490,424
酒類	406,321		406,321
食品	463,975		463,975
リテール	519,700		519,700
その他		86,281	86,281
顧客との契約から生じる収益	7,880,422	86,281	7,966,704
その他の収益		198,689	198,689
外部顧客への売上高	7,880,422	284,970	8,165,393

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない不動産賃貸と太陽光発電による売電を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	48円08銭	61円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	661,749	846,554
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	661,749	846,554
普通株式の期中平均株式数(株)	13,762,095	13,783,207

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 株主資本において自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託」に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期累計期間において46,730株、当第3四半期累計期間において66,226株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月31日

養命酒製造株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石井 誠

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 原賀 恒一郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている養命酒製造株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第104期事業年度の第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、養命酒製造株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結

論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。